

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(平成18年装本公示第1号)を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 平成 24 年 10 月 31 日 10 時 45 分
- 3 入 札 場 所 装備施設本部 輸入調達課
ただし、紙入札方式を併用する場合は、装備施設本部 第3入札室(D棟2F)にて行う。
- 4 競 争 参 加 資 格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成22・23・24年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 5 入 札 方 法 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保 証 金 入札保証金 … 免除
契約保証金 … 契約金額の10/100以上の現金又は銀行との間の連帯保証状を通常とする。
ただし、4(3)の等級格付がA又はBとされている者であって、過去5年間に当本部との契約が異常なく履行された実績があり、かつ、直近の会計期間において欠損が生じていない者については、契約保証金を免除するものとする。
また、保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。
- 7 保証金の処分 契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
- 8 入札の無効 4の参加資格のない者がした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書作成の有無 有
- 10 適用する契約条項 売買契約条項
特定費目の代金の確定に関する特約条項
要確定費目金額表の外貨表示額は、入札者が12(2)の規定に基づき提出し真正性が確認された入札者毎の外貨額に基づき算定したものとし、外国為替の換算率は、支出官事務規程(昭和22年大蔵省令第94号)第11条第2項第4号に規定する外国為替換算率で、財務省告示第416号(平成23年12月28日官報号外第284号)に定められているものとする。
特定費目の代金の実費精算に関する特約条項
要精算費目金額表の関税の額については、関税定率法の別表9306.90-3の税率が適用されることを前提として算定される金額とする。
談合等の不正行為に関する特約条項
輸出品等に関する契約に係る資料の提出及び資料の信頼性確保に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
売買契約等特殊条項(輸出品)

11 入札に付する事項

調達要求番号	品名	規格	数量	納入場所	納期	摘要
1-24-2017-014A-HA-2037	4.6mm短機関銃(B)用弾薬	仕様書のとおり	1式	陸上自衛隊関東補給処 吉井弾薬支処	26.2.28	

- (1) 説明会 無
(2) 見本提出 無

12 その他

(1) 電子入札・開札システムの利用

本件は、装備施設本部電子入札・開札システムを利用する案件である。電子入札による入札書の受領期間は、平成24年10月26日(金曜日)から同年10月30日(火曜日)の9時30分～18時00分までとする。ただし、行政機関の休日を除く。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札の取り止めを含め、本公告内容が変更となる場合がある。

また、電子入札・開札システムにより難いものは、担当官の承認を得て紙入札方式に変えるものとし、別途担当から通知するものとする。この場合には、紙入札方式の承諾に関しては、同年10月25日(木曜日)18時00分までに装備施設本部輸入調達課に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

(2) 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、必要な見積資料等(真正性等の確認ができるクォーターション及びその他の資料)を平成24年10月17日(水曜日)18時00分までに提出しなければならない。また、入札日の前日までに同資料等の内容の照会があった場合には、説明をしなければならない。

契約予定相手方(落札者)は、契約締結前に見積資料の原本又はその代替資料を提出しなければならない。

(3) 端数処理

入札書に記載された金額の105/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

(4) その他

本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出又は閲覧については装備施設本部輸入調達課(問い合わせ先: 03(3268)3111内線35687)に照会のこと。

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特殊条項」を適用する。